

研究費の不正使用防止に関する意識調査(アンケート)結果について

学長室学務課

- 【実施日】 2022年1月25日(回答締切2月25日)
【対象者】 専任教員・全職員
【回答数】 302件

【アンケート実施の目的】

研究費の不正使用を起こさせない組織風土を形成するために、不正使用防止に向けた意識の向上と浸透を図ることを目的として実施する。

【アンケート結果の利用方法】

研究費の不正使用防止に対する専任教員・全職員の意識を把握するとともに、次の不正防止計画やコンプライアンス教育・啓発活動に活用する。アンケート結果は、専任教員・全職員にフィードバックし、情報の周知と認識の共有を図る。

【設問の構成】

- Q4～10 研究費のルールに関する理解
Q11～16 研究費の使用に関する理解／不正にかかる通報窓口
Q17～21 研究費不正に関する理解
Q22～23 研究倫理意識

【分析】

・Q4(職員対象)「研究費の管理について、自分にどのような権限及び責任があるのかを理解していますか。」の回答より

比較的理解されている状況にあるが、研究費の運営・管理に関わる部署であるか否かによって理解度には差があると考えられる。その他の設問においても同様の結果と考えられる。啓発活動は、対象者の権限・責任・職務に応じて今後も適切に行っていく必要がある。

・Q8「学生アルバイト等に対する研究費からの支払いについてのルールを理解していますか。」の回答より

「理解できていないと思う」の割合が比較的高い。各研究費所管部署において、教職員ともにルールの理解を深めていく必要がある。

なお、関連する設問として、Q20「学生に対して作業実態に基づいて適切に支給された給与、報酬及び旅費であっても、その全部又は一部を研究室における他の用途に使用することや他の学生

に再配分する還流行為は禁止されていることを理解していますか。」においては、「理解している」割合が高く、研究費不正に関する意識は高いと言える。

- ・Q11「学内に研究不正にかかる通報窓口があることを知っていますか。」の回答より
認知度が低いため、今後広く周知していきたい。

通報・告発・相談 窓口 城西大学 学長室学務課(清光会館1階)

ホームページ:<https://www.josai.ac.jp/about/activity/guideline.html>

TEL : 049-271-7722 Mail : gakumu@stf.josai.ac.jp

※通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。

※万一、不利益が発生した場合は、回復措置を講じます。

- ・Q15「学生アルバイト等の勤務実態について、実態とそぐわない記入をせざるを得ないことがありますか。」の回答より

実態にそぐわない回答をせざるを得ないと回答した者が 3 名いることから、研究不正のリスクが現に本学においても存在している状態にあると言える。この点を次の不正防止計画に盛り込む等して啓発活動を行っていく必要がある。また、アルバイト勤務等を行う学生に対して、研究不正防止の啓発プリントを大学ホームページに公開し周知するとともに、そのプリントを配布する等して、不正防止への意識の浸透を図っていくこととする。

- ・Q16「配送業者等が直接研究室等へ納品(宅配便、夜間、緊急時など)された場合の検収方法を知っていますか。」の回答より

「知らない」割合が比較的高い。各研究費所管部署において、すべての研究費で購入した物品等の検収方法について周知を徹底し、理解を促す必要がある。なお、国及び独立行政法人から本学に配分される競争的資金を中心とした公募型の研究費(公的研究費)における検収方法は、「調達業務マニュアル 9. 公的研究費の調達」に記載し、Teams「科学研究費助成事業(補助金・基金)」にて対象者に周知している。

- ・Q17～22 研究費不正に関する理解・研究倫理意識

教職員の研究倫理意識は高いと思われる。構成員全員の研究倫理意識の底上げのため、今後とも FD 研修会、その他啓発活動を継続的に行い、教職員の不正防止に向けた意識の向上を図っていく。